

5 G サービス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[改 正]

[現 行]

第1章～第13章 (略)

料金表 (略)

別表1 営業区域

1 (略)

2 5 G Homeでんわに係るもの

区 分		通信を行うことができる地域
北海道地区	北海道	札幌市、赤平市、旭川市、芦別市、岩見沢市、歌志内市、江別市、帯広市、北広島市、砂川市、滝川市、苫小牧市、根室市、登別市、函館市、美唄市、北斗市、室蘭市
(略)	(略)	(略)
東海地区	(略)	(略)
	岐阜県	岐阜市、恵那市、大垣市、海津市、各務原市、可児市、郡上市、多治見市、土岐市、関市、高山市、中津川市、羽島市、飛騨市、瑞浪市、瑞穂市、美濃加茂市、美濃市、本巣市、山県市
	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
中国地区	(略)	(略)
	山口県	山口市、宇部市、山陽小野田市、長門市、萩市
	(略)	(略)
四国地区	(略)	(略)
	愛媛県	松山市、今治市、伊予市、西条市、東温市
	高知県	高知市、須崎市、土佐市、南国市
	徳島県	徳島市、阿南市、阿波市、小松島市、鳴門市、美馬市
九州地区	(略)	(略)
	佐賀県	佐賀市、嬉野市、小城市、神埼市、多久市、武雄市
	長崎県	長崎市、諫早市、雲仙市、大村市、佐世保市、島原市、平戸市、松浦市、南島原市
	(略)	(略)
	大分県	大分市、豊後大野市、由布市

第1章～第13章 (略)

料金表 (略)

別表1 営業区域

1 (略)

2 5 G Homeでんわに係るもの

区 分		通信を行うことができる地域
北海道地区	北海道	札幌市、旭川市、芦別市、岩見沢市、江別市、北広島市、苫小牧市、根室市、登別市、函館市、美唄市、北斗市、室蘭市
(略)	(略)	(略)
東海地区	(略)	(略)
	岐阜県	岐阜市、恵那市、大垣市、海津市、各務原市、可児市、郡上市、多治見市、土岐市、関市、高山市、中津川市、羽島市、飛騨市、瑞浪市、瑞穂市、美濃加茂市、美濃市、本巣市
	(略)	(略)
(略)	(略)	(略)
中国地区	(略)	(略)
	山口県	山口市、宇部市、山陽小野田市
	(略)	(略)
四国地区	(略)	(略)
	愛媛県	松山市、伊予市、東温市
九州地区	(略)	(略)
	佐賀県	佐賀市、嬉野市、小城市、神埼市、多久市、武雄市
	長崎県	長崎市、諫早市、雲仙市、大村市、佐世保市、島原市、平戸市、松浦市、南島原市
	(略)	(略)

	(略)	(略)		(略)	(略)
<p>(注) 5 Ghome でんわに係る通信を行うことができる地域については、令和4年7月8日時点のものとあり、変更があったときは、インターネット等を利用してそのことを掲示します。</p>			<p>(注) 5 Ghome でんわに係る通信を行うことができる地域については、令和4年5月13日時点のものとあり、変更があったときは、インターネット等を利用してそのことを掲示します。</p>		
<p>別表2～別表7 (略)</p>			<p>別表2～別表7 (略)</p>		
<p>附 則 (令和4年7月5日経企第927号) この改正規定は、令和4年7月8日から実施します。</p>					